

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月15日発行
Vol.450

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

特別定額給付金に関するお知らせ



給付金の
サギに注意!!
(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー
- 口座番号 ●キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✕ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✕ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン 188
(局番なしの3桁)

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン
0120-213-188

お住まいの市区町村

お近くの警察署

警察相談
専用電話 #9110



総務省 給付金

検索

総務省

消費者庁

警察庁

令和2年5月

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	6
双葉町	13
郡山市	17
福島県	19

●NEXCO東日本

- ・磐越自動車道
新潟中央JCT～会津若松IC間
舗装補修工事等に伴う
夜間通行止めのお知らせ ----- 21

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況----- 22



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



／おうちで過ごそう／

STAY HOME



南相馬市からのお知らせ

特別定額給付金

5月14日HP更新

新型コロナウイルスの感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を実施します。

▶ 特別定額給付金のご案内（YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=XUbnFBn0f1s&t=90s>



対象者

基準日（令和2年4月27日）において、本市の住民基本台帳に記載されている人

給付金額

世帯員1人につき10万円

申請期限

7月28日（火） ※当日消印有効

申込方法

申請書は4月28日に発送しました。

世帯主に世帯全員分をまとめて申請していただきます。

感染拡大防止のため、申請書等は同封の返信用封筒を使って郵送してください。

申請書を紛失した場合は、再発行をしますので、市コールセンターにお問い合わせください。

【提出書類】

- 申請書…………… ボールペンではっきりと記入してください。
記入誤りは二重線で訂正し、余白に記入してください。
- 通帳などのコピー… 銀行口座は、可能な限り市内金融機関を指定してください。
- 本人確認書類（運転免許証など）のコピー

次ページへ続きます

【記載例など】

▶ 申請のご案内

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/kyuhukin_annai.pdf



▶ 申請書の記載例

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/1/kyuhukin_kisairei.pdf



▶ 総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html



【問い合わせ先】

● 制度全般に関すること

国（総務省）コールセンター



0120-260020

（毎日午前9時～午後8時）

● 申請書の記載などに関すること

市コールセンター



TEL 0244-24-5468（平日午前9時～午後5時）

給付スケジュール(予定)

日付	市の主な作業
4月28日(火)	市民の皆様へ申請書を送付
5月1日(金)	申請書の受付開始
5月7日(木)	2件振り込み(5/1受付分)
5月8日(金)	世帯状況の最終確認(国規定により) 5件振り込み(5/1受付分)
5月11日(月)	4/27時点の住民基本台帳確定(国規定により) 5件振り込み(5/1受付分)
5月12日(火)	振込本稼働 1,458件(5/1～5受付分)
5月13日(水)	2,850件(5/5受付分)
5月14日(木)	4,400件予定(5/5受付分)
5月15日(金)	4,000件予定(5/6～7受付分)

振込日については、通知によりお知らせします。なお、入金となる時間は金融機関により異なります。恐れ入りますが振り込みを指定された金融機関にお問い合わせください。

現時点で、申請受付から給付金の振り込みまで7～10日ほどいただいています。添付書類の不足などがありますと、処理が遅れる場合がありますので、申請の際にはご注意ください。

次ページへ続きます 

配偶者やその他親族からのからの暴力を理由に避難している方へ

配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以前に今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、申出の手続きをしていただくと申出者が居住する市区町村から特別定額給付金を受け取れます。

▶ 配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している方の申出の手続き

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/20200512dv.pdf>



▶ よくある質問

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/20200512qa.pdf>

**給付金を装った詐欺にご注意を**

市や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

市や総務省などを名乗る電話がかかってきたり、郵便・Eメールが届いたら、市や最寄の警察署（または警察相談専用電話（#9110））に通報ください。

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課

TEL 0244-24-5243

特別定額給付金の振り込みについて

5月13日HP更新

特別定額給付金の給付については、現在、申請件数が多く、申請受付から給付金の振り込みまで1～2週間ほどいただいています。

5月7日まで受付した分は5月15日までに振込予定です。

振込日決定後、振込通知書を郵送しますので、もう少しお待ちいただくようお願いします。

これから申請する方は、振込通帳（カナ名義、支店、口座番号が分かる部分）と本人確認書類のコピーを忘れずに添付いただくようお願いします。

問い合わせ

特別定額給付金コールセンター

TEL 0244-24-5468

市内の新型コロナウイルス感染状況

5月9日HP更新

市内では、4月1日に1例目の陽性患者が判明しました。
4月26日以降、市内で新たな陽性患者は発生していません。

● 5月9日現在の感染者数 14人

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康企画係

TEL 0244-23-3680



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [5/8～]

1. オープニング [1分]
2. 第19回南相馬市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 [32分]
3. 特別定額給付金 給付申請のご案内 [4分]
4. STOP COVID-19 ～3つの咳エチケット～ [2分]
5. 南相馬市長臨時記者会見5月1日 [11分]
6. 休業中の店舗・事務所や家庭の火災予防について [5分]
7. お家でできる軽体操 ～肩こり予防編～ [4分]
8. リクエストアワー [1分]



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

特別定額給付金(10万円)の申請書を、5月15日頃に発送します

5月12日HP更新

給付対象者

令和2年4月27日時点で、住民基本台帳（浪江町）に登録されている人

申請方法

●郵送で申請する

1. 届いた申請書に必要な事項（連絡先、振込先口座など）を記入する。
2. 申請書、振込先口座が確認できる書類（写し）、本人確認ができる書類（写し）の3点を、返信用封筒で返送する。

●オンラインで申請する（マイナンバーカードが必要です）

1. マイナポータルから振込先口座情報を入力する。
 2. 振込先口座の確認書類をアップロードして申請する。
（電子署名で本人確認を実施するので、本人確認書類は不要）
- ※ オンライン申請の場合は、申請書不要です。
- ※ オンライン申請の受付開始は、5月18日となります。

詐欺にご注意ください

特別定額給付金について、自治体や総務省が以下のお願いをすることは、絶対にありません。

- (1) 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- (2) 手数料の振り込みを求めること
- (3) メールを送り、URLをクリックさせ、申請手続きを求めること

怪しいと思ったら、迷わず警察へご相談ください。

令和2年度会計年度任用職員登録者の募集について

5月1日HP更新

町では、令和2年度浪江町会計年度任用職員として登録される方を募集しています。

会計年度任用職員の任用期間は原則1年となりますが、選考などの能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。

任用については登録制となっていますので、まず登録していただき、その中から必要に応じて任用することとなります。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

職種、給与等について

勤務条件の詳細については、募集要項をご覧ください。

職種		勤務地	給与
一般事務	一般事務	浪江町、二本松市、福島市、いわき市、南相馬市	149,300円～186,500円
	保育士	浪江町	
	栄養士	浪江町	
	地域おこし協力隊	県内外各所	
技能員	調理員	浪江町	149,300円～175,700円
	自動車運転手	浪江町、二本松市	
労務員	用務員	浪江町	

▶ 募集要項 ⇒ 令和2年度浪江町会計年度任用職員登録募集要項

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12190.pdf>



手当について

- フルタイム会計年度任用職員は、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、宿日直手当、夜勤手当および期末手当が支給されます。
- パートタイム会計年度任用職員は、期末手当が支給されます。
(通勤手当に係る部分は、費用弁償として支給されます。)

休暇について

- 任用予定期間が6カ月以上の場合は、有給休暇が10日付与されます。
- 任用予定期間が6カ月未満の場合は、5日以下の有給休暇が付与されます。

次ページへ続きます 

保険について

下記要件に該当する場合、適用になります。

- 健康保険・厚生年金保険…週29時間以上勤務し、継続して2カ月以上任用予定、または週20時間以上勤務し、社会保険の適用要件を満たす場合
- 雇用保険…週20時間以上勤務し、継続して31日以上任用予定の場合
- 共済組合…7時間45分以上勤務した日が18日以上ある月が12月を超えた場合

なお、業務中の事故については、公務災害補償、非常勤公務災害補償または労災保険で対応します。

採用について

「令和2年度浪江町会計年度任用職員登録申込書」を令和3年1月31日（日）までに浪江町役場総務課に提出してください。（期間後も受け付けますが、採用手続きの関係上、令和3年4月1日からの採用候補者からは除かれる場合があります。）

申込書は、浪江町役場総務課、二本松事務所および各出張所で配布しています。また、下記よりダウンロードすることもできます。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜、日曜、祝日および年末年始を除く）

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容等を考慮し書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

提出書類について

「令和2年度浪江町会計年度任用職員登録申込書」に「市町村税の未納のないことの証明」（住民票のある市町村で発行しているもの）を添えて提出してください。

▶ 令和2年度会計年度任用職員登録申込書

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12189.pdf>



問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

令和3年度採用浪江町職員（大卒行政および保健師）採用試験のお知らせ

5月1日HP更新

職種、採用予定人数および主な職務内容

試験職種		採用予定人数	主な職務内容
大学卒程度	行政職	5人程度	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務など
資格免許職	保健師	2人程度	健康診断、母子保健、老人保健、感染症予防、健康教育・相談業務などの行政における保健衛生事務全般

採用予定時期

令和3年4月1日以降

受験資格

- 最終合格決定後、職務経験期間、資格および免許の確認のため、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書などを提出していただくことになります。
- 採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の期日、場所および発表

■第1次試験

期日	7月12日(日) 受付時間 午前9時～9時30分		
試験場	浪江町地域スポーツセンター (浪江町大字権現堂字下馬洗田5番地2)		
試験時間		行政職	保健師
	教養試験	午前10時～正午	午前10時～11時15分
	専門試験	午後1時～3時	午後1時～2時30分

※8月下旬頃に合格者へ通知します。
また浪江町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか町ホームページへの掲載を行います。

■第2次試験

9月下旬頃を予定しています。

試験場、試験時間、発表については、第1次試験合格者に別途通知します。

次ページへ続きます 

受付期限

6月12日（金） （執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、6月10日（水）までの消印のあるものに限ります。

受験案内、申込書の請求

受験案内および申込用紙は、「浪江町役場本庁舎 総務課行政係、二本松事務所 生活支援課」で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「令和3年度職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封のうえ請求してください。

また、下記より申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

《受験案内》

- ▶ 令和3年度 浪江町職員（大卒行政職・資格免許職(保健師)）採用候補者試験のお知らせ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12233.pdf>

**《申込書》**

- ▶ 令和3年度 職員採用候補者試験申込書（大学卒程度行政職）
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12238.xlsx>



- ▶ 令和3年度 職員採用候補者試験申込書（保健師）
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/12239.xlsx>

**申し込み方法**

申込用紙に必要事項を記入し、「浪江町役場本庁舎 総務課」に提出してください。

申込用紙を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「令和3年度職員採用試験申し込み」と朱書きして、必ず簡易書留にて送付してください。

申込用紙の受験票欄に忘れずに写真を添付してください。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

町営住宅の入居者を募集します（募集期間：5月13日～5月28日）

5月1日HP更新

町では、町営住宅の空き住戸について入居希望者の募集をしています。町営住宅への入居を希望する方は、各住宅の募集要綱（詳しい資料）を確認の上、申し込み手続きをしてください。

募集期間

5月13日(水)～28日(木) ※消印有効

応募方法

※ 募集要綱（詳しい資料）で詳細を確認の上お申し込みください。

◎ 申込書の入手方法

- ・ 浪江町ホームページから申込書をダウンロード
もしくは
- ・ 浪江町役場住宅水道課住宅係（TEL0240-34-0232）に連絡の上郵送

◎ 記入例を参考に申込書を作成し、添付書類を添えて、

住宅水道課住宅係（本庁舎）、または生活支援課住宅支援係（二本松事務所）に提出

※ 郵送で申し込む場合は、

浪江町役場住宅水道課住宅係

（〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2）までお送りください。

募集する住宅

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居予定時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK74㎡(1戸) 3LDK84㎡(2戸)	令和2年7月予定	2LDK： 7,600円～65,300円 3LDK： 8,500円～73,800円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK56.7㎡(車いす2戸/高齢者3戸) 3DK58.6㎡(1戸)	令和2年7月予定	1LDK： 9,900円～52,800円 3DK： 10,300円～54,500円
C	(仮称) 請戸住宅団地	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK74㎡(6戸) 3LDK84㎡(12戸)	令和2年10月予定	2LDK： 6,100円～52,900円 3LDK： 6,900円～60,100円

※ 幾世橋住宅団地と幾世橋集合住宅の想定家賃は、低所得者など特に配慮が必要な世帯向けの減額措置を行った後の家賃を記載しています。

※ どちらの住宅も一定のルールを守っていただくことによりペットの飼育を可能としています。

次ページへ続きます 

募集対象

分類	申し込みができる方の基本条件
A 幾世橋住宅団地	平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し住宅に困窮していると認められる方（すでに浪江町に帰還し浪江町内に住宅を確保している方は申し込みできません） イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯
B 幾世橋集合住宅	世帯の収入が基準額（月額487,000円）を超えない世帯で、次のイまたはロのいずれかに該当する方 イ. 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方 ロ. 浪江町に移住する方（入居決定後住民票を移していただく必要があります）
C （仮称）請戸住宅団地	平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し住宅に困窮していると認められる方（すでに浪江町に帰還し浪江町内に住宅を確保している方は申し込みできません） イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯

申し込みの際に注意事項

- ◎ 各住宅、それぞれに同時に申し込むことはできません。
- ◎ 募集住戸に対し申込者が超過した場合には、募集期間終了後、抽選で入居者を決定します。
- ◎ 「町営住宅入居辞退届」を提出することで、申し込み後に辞退することができます。
（入居後は退去手続きを取っていただくことになります）
ただし、申し込み後はなるべく辞退されないようよく検討の上お申し込みください。
- ◎ 正式な入居手続きの中で、応募要件を満たしていないことが明らかとなった場合、入居は取り消しとなります。
- ◎ 応募に際しては募集要綱をよく確認の上お申し込みください。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町民の避難状況（4月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	54	長野県	52	愛媛県	8
青森県	38	岐阜県	17	高知県	5
岩手県	37	静岡県	58	福岡県	19
宮城県	924	愛知県	41	佐賀県	4
秋田県	43	三重県	7	長崎県	10
山形県	122	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	990	京都府	34	大分県	5
栃木県	473	大阪府	60	宮崎県	10
群馬県	134	兵庫県	20	鹿児島県	8
埼玉県	653	奈良県	5	沖縄県	17
千葉県	564	和歌山県	-	国外	11
東京都	814	鳥取県	-	合計	6,117
神奈川県	419	島根県	5	(前月 6,118)	
新潟県	320	岡山県	22		
富山県	15	広島県	10		
石川県	23	山口県	1		
福井県	11	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,493	天栄村	1	三春町	71
会津若松市	198	下郷町	4	小野町	12
郡山市	1,717	南会津町	9	広野町	43
いわき市	3,219	北塩原村	2	楡葉町	17
白河市	249	西会津町	4	富岡町	14
須賀川市	143	磐梯町	4	川内村	4
喜多方市	19	猪苗代町	20	大熊町	3
相馬市	446	会津坂下町	20	浪江町	974
二本松市	1,043	金山町	1	葛尾村	5
田村市	69	会津美里町	9	新地町	84
南相馬市	1,997	西郷村	141	飯舘村	2
伊達市	106	泉崎村	5	県内	2
本宮市	478	中島村	2	合計	14,101
桑折町	137	矢吹町	30	(前月 14,111)	
国見町	28	棚倉町	6		
川俣町	56	塙町	2		
大玉村	197	石川町	6		
鏡石町	8	古殿町	1		

避難者総数

20,218

(前月 20,229)



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

5月1日HP更新

町民の皆さまへ

5月を迎え、元号が令和に代わってから1年が経過しました。

新型コロナウイルスの感染症が全世界に拡大し、罹患者や死亡者が増大しており、4月7日には日本においても東京都をはじめとする7都府県に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、16日には全国に緊急事態宣言が拡大されました。町では「新型コロナウイルスの感染防止対策本部」を設置し、国や県からの情報収集を行うとともに、引き続き感染予防、感染拡大防止対策に取り組んでおります。町民の皆さまにおかれましては、不要不急な外出の自粛、3つの密「密閉空間・密集場所・密接場面」を避けることや、手洗い、うがい、咳エチケットなどに努めることをしっかり守り、一人ひとりが罹患しない配慮を切にお願いいたします。

次ページへ続きます 

この困難を乗り切るために、国や県、町が発信する情報や新聞、テレビなどで最新の情報をしっかりと確認していただき、落ち着いた行動をお願いいたします。

さて、3月は双葉町にとって復興に向かって前進する大きな出来事がありました。3月4日に避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除、特定復興再生拠点区域内の立入り規制緩和、3月7日には常磐自動車道常磐双葉インターチェンジの供用開始、3月14日にはJR常磐線の全線開通など復興に向けて大きな一歩を踏み出しました。

新年度となる4月1日にはいわき事務所において職員辞令交付式を行いました。新たに福島県より徳永修宏副町長を迎えたほか、新規採用職員9名、農林水産省より1名、福島県より2名の派遣職員が加わり業務を開始しました。さらに今年度も引き続き神奈川県から3名、茨城県かすみがうら市から2名、富山県黒部市、新潟県柏崎市、福井県敦賀市、茨城県北茨城市から町の現状をご理解いただき、町の復旧・復興と町民の皆さんの生活支援などの課題解決のために9名の職員を派遣していただきました。改めて厚く御礼を申し上げます。

職員に対しては、初心を忘れず令和4年春頃の双葉町特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と町民帰還という目標に向けて職員がワンチームとなって取り組むこと、また一人ひとりがさらなる高みを目指し、レベルアップすることなどを訓示したところであります。

4月6日には例年より早くサクラの花が咲く中、いわき市錦町の仮設校舎で小・中学校の入学式が新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小して行われました。小学生5名、中学生7名が緊張した面持ちで入学されました。引き続き、ふたば幼稚園の入園式が行われ、新しく1名の園児が入園しました。臨時休校などで久しぶりの登校となった子どもたちの元気な声が校舎内に響き、一安心したところですが、新型コロナウイルス感染予防のため4月13日から5月8日まで臨時休校としました。

4月11日、中野地区復興産業拠点への進出が決まっている岐阜県の浅野燃糸株式会社により、双葉町と共同開発したタオル「ダキシメテフタバ」が販売を開始しました。岐阜県や福島県内、インターネット通販等で販売しておりますので町民の皆さまにも吸水性、速乾性に優れたタオルを直接手に取っていただければと思っております。

新年度は、新型コロナウイルスが世界的まん延を引き起こしている中でのスタートとなり、復興を目指す双葉町にとっても少なからず影響があると思われますが、復興へのスピードを緩めることなく、各種事業に取り組んでまいりますので町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

特別定額給付金についてのお知らせ

5月12日HP更新

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として特別定額給付金が給付されることになりました。

発送準備が整い次第、申請書を送付しますので、返信用封筒で返信してください。

対象者

令和2年4月27日時点で双葉町の住民基本台帳に登録されている人

給付額

対象者1人につき10万円

申請者および受給者

避難先ごとの代表者

(避難先ごとに申請書を送付するため、世帯主とは限りません。)

▶ 配偶者からの暴力等で避難されている方へ

[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12262/ad\[1\].pdf](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12262/ad[1].pdf)



申請書類

- (1) 申請書
- (2) 本人確認ができる書類の写し……運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど
- (3) 口座番号が確認できる金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
……金融機関名、支店名、口座番号などが記載されているページ

申請方法

郵送または、オンラインによる申請

受付期間

5月18日～8月17日

給付時期

5月下旬から随時、指定の口座に振り込みます。

注意点

- 申請書や添付書類に不備があった場合は、郵送にて連絡の上、改めて申請していただくこともあるため、十分に確認して提出してください。
- 申請は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、原則郵送となりますので、窓口への直接の提出はご遠慮ください。

次ページへ続きます 

オンライン申請について

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請ができます。

オンラインでの申請は、5月1日から申請ができる状態となっていますが、双葉町では郵送での申請と同じく5月18日から受け付けを開始する予定としています。

オンライン申請の詳細については、インターネットから「マイナポータル」と検索してください。

また、下記サイトから申請が可能です。

▶ 総務省「特別定額給付金」サイト

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/apply/online.html>



問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

子育て世帯への臨時特別給付金について

5月11日HP更新

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、臨時特別的な給付措置として児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、その対象児童一人当たり1万円の臨時特別給付金を支給するものです。

※ 特例給付の方は対象となりません。

対象者

令和2年4月分（3月分）の児童手当を受給している方

給付額

対象児童1人につき1万円

支給日

6月末を予定しています。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



郡山市からのお知らせ

特別定額給付金について（5月14日現在）

5月14日HP更新

特別定額給付金の申請については、5月1日からオンライン申請（公的個人認証機能を有するマイナンバーをお持ちの方）による受け付けを開始し、5月13日までに、3,057件の申請がありました。振り込みは、審査終了後、5月15日から順次行います。

郵送申請については、5月19日から申請書の郵送を開始する予定です。
振り込みは、返送いただいた申請書の審査終了後、5月28日から順次行う予定です。

■郡山市特別定額給付金専用ダイヤル

024-983-9770

受付時間 6月末まで(毎日) 午前8時30分～午後5時15分
 7月から8月末まで(平日のみ) 午前9時30分～午後5時30分

給付対象者および受給権者

給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人
受給権者は、その世帯の世帯主

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付金の申請および給付の方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の1および2を基本とし、給付は、原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

※ 窓口における給付は口座をお持ちでないなどのやむを得ない場合に限りです。
申請窓口が準備できましたらウェブサイトでお知らせします。
詳細はお問い合わせください。

●申請時のチェックリストを作成しましたので、申請時に活用ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/184/list_20200514.pdf



次ページへ続きます 

1. オンライン申請方式（マイナンバーカードをお持ちの方）

▶ スマートフォンでの申請方法（YouTube動画）

<https://youtu.be/wPoMIQRk4W0>



▶ PCでの申請方法（YouTube動画）

<https://youtu.be/sGiehCAEZNg>



【申請方法】

1. マイナポータルから給付対象者の情報や振込先口座を入力する。
2. 振込先口座の確認書類を登録する。
3. 電子署名（カードリーダーまたはスマートフォンによるマイナンバーカードの読み込みを行い、6～16けたの署名用電子証明書用の暗証番号を入力）により本人確認し、電子申請をする。（※本人確認書類は不要）

【注意点】

- ※ マイナンバーカードには電子署名機能が必要です。
- ※ スマートフォンから申請する場合は、対応機種を確認してください。
- ※ スマートフォンでの申請には、専用アプリ「マイナポータルAP」が必要です。
- ※ パソコンでの申請には、カードリーダーが必要です。
- ※ マイナンバー通知カードによる申請はできません。

【申請先】

▶ マイナポータルサイト

https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form



2. 郵送申請方式

郡山市から受給権者（世帯主）宛に世帯情報を印字した申請書を郵送しますので、振込先口座などを記入し、以下の書類を申請書の裏面に貼り付けて同封の返信用封筒で返送してください。

- 受給権者の本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証など）の写し
- 受給権者本人名義の振込口座の確認書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

※ 申請受付期間は、郵送申請方式の受付開始日から3カ月間です。

※ 申請の際にマイナンバーを記入する必要はありません。

問い合わせ

郡山市特別定額給付金専用ダイヤル

TEL 024-983-9770



福島県からのお知らせ

福島県内の新型コロナウイルス発生状況（5月14日現在）

5月14日HP更新

福島県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況は以下のとおりです。

事例	陽性判明日	保健所(市町村)	年代	退院	備考
81	5月 8日	郡山市	30代	5月11日	宇都宮市在住
80	6日	郡山市	60代	5月10日	
79	5日	県中(田村市)	10歳未満	5月11日	
78	3日	県中(古殿町)	90代	5月10日	
77		いわき市	20代	5月13日	39,74例目患者の同居家族
76		いわき市	60代		39,74例目患者の同居家族
75	2日	相双(相馬市)	60代		
74	1日	いわき市	30代		39例目患者の同居家族
73	4月 30日	福島市	20代	5月13日	71例目患者の濃厚接触者
72	29日	福島市	50代		70例目患者の濃厚接触者
71		福島市	10代	5月9日	70例目患者の濃厚接触者
70	28日	福島市	80代		
69	26日	県北(本宮市)	50代		35例目患者の濃厚接触者
68	25日	相双(南相馬市)	20代		59例目患者の濃厚接触者
67		相双(南相馬市)	60代		46例目患者の濃厚接触者
66	24日	福島市	60代		
65	22日	福島市	30代	5月3日	
64	20日	県北(本宮市)	60代	4月30日	63例目患者の同居家族
63		県北(本宮市)	60代	4月30日	32例目患者の濃厚接触者
62	19日	県北(本宮市)	40代	5月8日	32例目患者の濃厚接触者
61		福島市	60代		60例目患者の同居家族
60	18日	福島市	50代		
59		相双(南相馬市)	50代	5月7日	46例目患者と同じ会社
58		相双(南相馬市)	80代		46例目患者の同居家族
57		相双(南相馬市)	60代	5月14日	46例目患者の同居家族
56		いわき市	30代	5月13日	39,42,43,44,52例目患者と同じ職場
55		いわき市	10代	5月11日	43例目患者の同居家族
54		いわき市	40代	5月11日	43例目患者の同居家族
53		いわき市	50代	5月13日	43例目患者の同居家族
52	17日	いわき市	40代	5月4日	39例目患者の同僚
51		いわき市	30代	5月3日	仙台市内患者の濃厚接触者
50		相双(南相馬市)	50代		46例目患者の濃厚接触者
49	16日	県北(本宮市)	50代		
48		県北(大玉村)	50代	4月28日	
47		県北(本宮市)	50代	5月2日	
46		相双(南相馬市)	60代		
45		相双(広野町)	50代		

次ページへ続きます

事例	陽性判明日	保健所(市町村)	年代	退院	備考
44	4月 16日	いわき市	50代	5月9日	39例目患者の同僚
43		いわき市	10代		39例目患者の同僚
42		いわき市	50代	5月12日	39例目患者の同僚
41		県中(田村市)	30代	4月29日	
40	15日	県北(本宮市)	50代		35例目患者の濃厚接触者
39	14日	いわき市	60代	5月7日	
38	12日	福島市	10歳未満	5月2日	37例目患者の同居家族
37	11日	福島市	40代		17,18,20,26,27,30,31,34例目患者と同じ職場
36	10日	郡山市	20代	4月18日	
35		県北(本宮市)	50代	5月8日	32例目患者の同僚
34		県北(二本松市)	60代		17,18,20,26,27,30,31例目患者と同じ職場
33	9日	県中(須賀川市)	30代	4月14日	13例目患者の同僚
32		県北(本宮市)	50代	5月2日	31例目患者の同居家族
31		県北(本宮市)	50代	5月2日	17,18,19,26,27例目患者と同じ職場
30		県北(二本松市)	20代	5月8日	17,18,20,26,27例目患者と同じ職場
29	8日	相双(南相馬市)	30代	5月5日	
28		いわき市	40代	4月18日	
27		郡山市	50代	4月22日	17,18,20例目患者と同じ職場
26		福島市	40代	4月18日	17,18,20例目患者と同じ職場
25		福島市	20代	5月8日	18例目患者の同居家族
24	7日	県中(須賀川市)	30代	4月15日	
23		県中(須賀川市)	40代	5月12日	8例目患者の同居家族
22		県中(須賀川市)	50代		8例目患者の同居家族
21		郡山市	50代	5月2日	
20		福島市	30代	4月17日	
19		福島市	40代	5月6日	18例目患者の同居家族
18		福島市	50代	5月8日	
17		福島市	40代	4月29日	
16	5日	県中(須賀川市)	50代		8例目患者の濃厚接触者
15		県中(須賀川市)	30代		8例目患者の濃厚接触者
14	4日	郡山市	70代	4月19日	
13		県南(矢吹町)	20代	4月9日	
12		相双(南相馬市)	20代	4月15日	9例目患者の同居家族
11		相双(南相馬市)	50代	4月23日	9例目患者の同居家族
10		相双(南相馬市)	50代	4月18日	9例目患者の同居家族
9	3日	相双(南相馬市)	30代	4月15日	6例目患者の濃厚接触者
8	2日	県中(須賀川市)	10代	4月21日	
7		相双(南相馬市)	70代	5月3日	6例目患者の同居家族
6	1日	相双(南相馬市)	50代	5月1日	
5		福島市	70代	4月16日	3例目患者の同居家族
4	3月 31日	福島市	20代	4月8日	
3		福島市	70代	4月24日	
2	14日	郡山市	70代	4月20日	
1	7日	いわき市	70代	4月1日	

問い合わせ

地域医療課 感染症

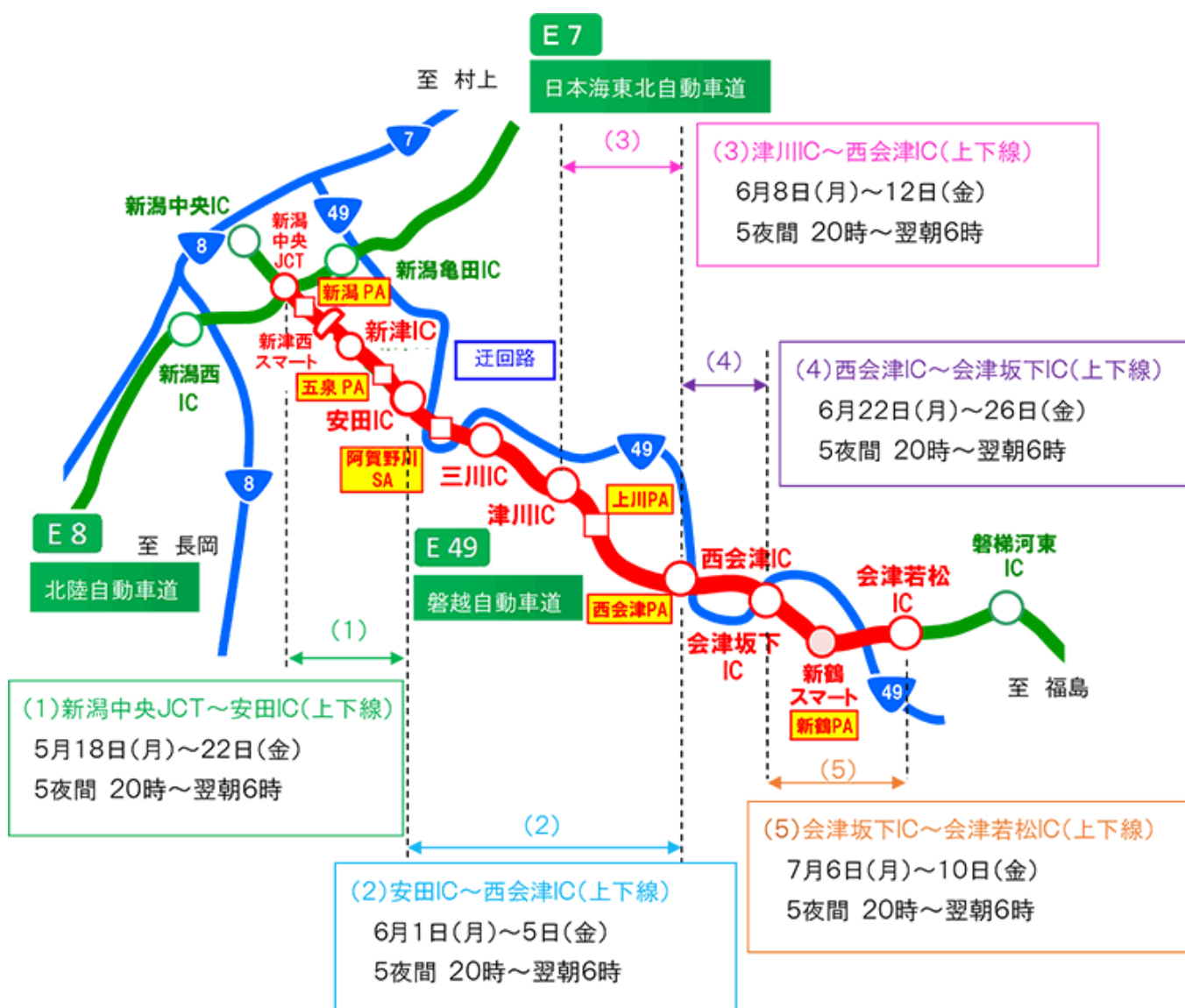
TEL 024-521-7238

E49 磐越自動車道 新潟中央JCT～会津若松IC間 舗装補修工事に伴う 夜間通行止めのお知らせ

4月30日

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本は、**E49** 磐越自動車道 新潟中央JCT～会津若松IC間で、舗装補修工事などに伴う対面通行区間の夜間通行止めを実施します。



問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
新潟市	940	燕市	60	聖籠町	-
長岡市	208	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	70	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	537	五泉市	22	阿賀町	-
新発田市	146	上越市	42	出雲崎町	1
小千谷市	17	阿賀野市	31	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	26	津南町	-
十日町市	15	魚沼市	6	刈羽村	35
見附市	16	南魚沼市	10	関川村	-
村上市	65	胎内市	43	粟島浦村	-
		合 計	2,321		

(3/31 2,337)

4月30日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	7
2 借上げ仮設住宅	49
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	2,265
1+2+3 (市町村把握分)	2,321
4 病院	0
5 社会福祉施設	8
合 計	2,329

(3/31 2,345)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732

交流ルームひばりの再開日は未定です。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.5.15現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	3	4
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	28	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511